

市民協働事業提案制度 審査会進行スケジュール

日時：平成 28 年 7 月 23 (土) 12 時 30 分～

会場：防災センター 4 階会議室 (401～403 会議室)

担当：参加と協働審議会委員 (担当：◎島本、小川、内海、石田)

※審査委員集合時間：12 時 00 分

時刻	内容
12 : 00	委員集合・審査準備
12 : 30	開会、審査委員長進行
12 : 35～12 : 45	■行政提案型提案団体 1 プレゼンテーション (10 分)
～12 : 50	□行政提案型提案団体 1 に対する委員質疑 (5 分)
12 : 55～13 : 10	審査委員協議・共有 (別室にて) (10 分)
～13 : 20	審査委員からのコメント (5 分)
13 : 25～13 : 35	■行政提案型提案団体 2 プレゼンテーション (10 分)
～13 : 40	□行政提案型提案団体 2 に対する委員質疑 (5 分)
13 : 45～13 : 55	審査委員協議・共有 (別室にて) (10 分)
～14 : 05	審査委員からのコメント (5 分)
14 : 10～14 : 20	■市民提案型提案団体 プレゼンテーション (10 分)
～14 : 25	□市民提案型提案団体に対する委員質疑 (5 分)
14 : 30～14 : 40	審査委員協議・共有 (別室にて) (10 分)
～14 : 50	審査委員からのコメント (5 分)
14 : 55～15 : 00	閉会
15 : 00～15 : 30	閉会、会場撤収

【審査会の進め方】

- ・開会後は審査委員長が進行する。
- ・審査委員はプレゼンに際し、各事業ごとの審査表に評価事項等を記載する。
- ・行政提案型は団体と担当課で、市民提案型は団体のみでプレゼンを実施する。
- ・審査委員協議の間は、団体及び担当課は待機する。

【審査会終了後の流れ】

- ・提案事業の採択等に係る答申は、後日、参加と協働審議会において検討する。
- ・提案事業の採択及び内容は、審議会からの答申を受け、市が最終決定を行う。